

平成17年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成17年11月29日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時21分
- 2 場 所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹尾 格
委員長職務代理者 大後 みき子
委 員 角田 富美子
教 育 長 宮崎 美代子
- 5 出席職員 学 校 教 育 部 長 村野 正男
学校教育部副参与兼教育庶務課長 二谷 保夫
学校教育部副参与兼学務課長 富田 和明
指 導 課 長 大町 洋
統 括 指 導 主 事 中村 豊
学校教育部副参与兼教育相談課長 長澤 和子
生 涯 学 習 部 長 名古屋 幸男
社 会 教 育 課 長 宮寺 勝美
生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長 富所 利之
生涯学習部副参与兼保谷公民館長 島崎 隆男
中 央 図 書 館 長 小池 博
- 6 事務局 教育庶務課庶務係長 白井 清美
教育庶務課庶務係主査 大和田 順子
- 7 傍聴人 0人

成17年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成17年11月29日（火） 午後2時から

場 所 西東京市防災センター 6階講座室2

第 1 会議録署名委員の指名

- 第 2 報 告 事 項
- (1) 西東京市特別職報酬等審議会への諮問及び
その答申について [学校教育部長]
 - (2) 施設別アスベストの状況報告について [学校教育部主幹]
 - (3) 学校選択制申し立ての結果について [学務課長]
 - (4) 西東京市立学校の「授業改善推進プラン」について
[指導課長]

第 3 その他

西東京市教育委員会会議録

平成17年第11回定例会
(11月29日)

午後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成17年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 報告事項(1)西東京市特別職報酬等審議会への諮問及びその答申について、(2)施設別アスベストの状況報告について、(3)学校選択制申し立ての結果について、(4)西東京市立学校の授業改善推進プランについて、報告をお願いします。

村野学校教育部長 それでは、(1)西東京市特別職報酬等審議会への諮問及びその答申について、私の方から御報告をさせていただきます。

市長等の特別職(市長・助役・収入役・教育長・常勤監査委員)及び市議会議員の期末手当につきましては、従来一般職と同じ支給率で期末手当を支給してきた経緯がございます。西東京市の一般職の給与につきましては、人事院及び東京都の人事委員会勧告に基づいているところでございますが、今般、都の人事委員会は期末手当の年間支給率を4.4カ月から4.45カ月に0.05カ月引き上げる勧告が行われ、これが実施される見通しであります。

こうした経過を踏まえまして、本年11月14日に、市長より、特別職報酬審議会にそのあり方について諮問をし、同日付で、添付した資料のように、諮問どおり4.45カ月に引き上げることが相当である。また実施時期については来年の6月期とするという答申をいただきました。

こうした一連の手續及び答申に基づく条例改正を予定している旨、市長より教育委員長あてに通知があったものであります。

報告は以上です。

竹尾委員長 引き続き、(2)施設別アスベストの状況報告について、御報告をお願いします。

小野学校教育部主幹 施設別アスベストの状況報告について、御説明をいたします。

お手元にお配りしております資料でございますけれども、説明に入る前に一部訂正をさせていただきます、おわび申し上げたいと思います。

表の一番右側に東京都指導指針による判定という欄がございます。これの最下段の菅平少年自然の家の判定がDになっております。この2段目のDにつきましてはCに訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

私ども公共施設に関しまして、アスベストの状況調査を平成16年1月から3月にかけて行いました。この調査といたしましては、昭和55年までに建設されたすべての施設について図面及び目視調査を行いました。この調査では、建物の吹き付けアスベストを対象にしておりまして、結果、9施設の天井に吹き付けアスベストが使用されていることが判明いたしまして、そのアスベストにつきまして、含有濃度並びに空気中の浮遊濃度について測定を行いました。

また、本年8月に、文部科学省から各自治体にアスベストに関する実態調査依頼が来しました。この調査では、新たに建設年月が平成8年まで、また使用材料が折板裏打ち材 これはトタンのような屋根材のことをいいます。その波板の裏側にアスベストが含有されている一般的にはカーペットのような材料が、この屋根材の内側に張りつけてあります。そういう製品でございます。この調査をいたしました結果、保谷中学校と中原小学校でアスベストが確認されております。

なお、この表の中の8番、保谷中学校につきましては、階段の屋上階に目視で確認できるものは平成16年当時に確認しております。今回の調査で、目視ではなく囲い込み、封じ込みも対象にするということですので、今回、保谷中学校につきましては囲い込み、封じ込みがされている全教室、管理室、ここに存在しているということで、調査報告をさせていただいております。また、芝久保公民館も今回新たに出ております。いずれも、空気中の濃度測定も行いましたが、非常に低い数値であったということでございます。

公共施設の吹き付けアスベスト対策基本方針、西東京市の対策検討委員会がありまして、そこで対策の基本方針に基づきまして、除去に関する5カ年計画を作成しております。この表の5番、東伏見小学校につきましては、数値的には低いんですが、他の施設と比べまして、現況の状況の部分なんです、部分的な損傷があるということで、こういう部分的損傷状態にある場合は速やかに除去を行うということでございますので、今夏季休業中に東伏見小学校のアスベスト除去工事を行っております。以後、5カ年計画におきましては、教育施設に関しましては、17年、18年、19年の3カ年ですべて撤去していくと、現在、計画がなされております。

また、今9月1日付で、市内の小中学校長並びに保護者あてに、教育委員会から現在の吹き付けアスベストに関する現状と除去計画並びに維持管理に関する事項について報告をさせていただいております。また、市報並びにホームページにも、今現在のアスベスト状況を掲載しているところでございます。学校のアスベストに関しましては、対策委員会の方といたしましても、現状としては早期に撤去していくということの提案は教育委員会としてさせていただいているところでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 引き続き、(3)学校選択制申し立ての結果について、御報告をお願いします。
富田学務課長 それでは、(3)学校選択制申し立ての結果について、御説明申し上げます。

この学校選択制度につきましては、平成15年度からスタートいたしまして、本年、平成18年度の新1年生の募集を行いました。過去の例をとりますと、平成15年度は123件平成16年度は146件、平成17年度は182件、本年203件と順調に伸びを示しているわけでございます。本年につきましても、10月3日から10月31日の約1カ月間に、小中合わせて203件の方が応募されました。

そして、過去3年におきましても、枠を設ける中で、抽せんということは幸いなかったわけですが、本年も一時的には抽せん枠を超えましたが、結果的に抽せんをしなくて済むような形で、御希望どおりの動きがとれるようになりました。

資料をご覧いただきたいと思っております。数字の羅列で見にくいと思いますが、右の方に増、

減ということで、多い学校、少ない学校ございます。大体これが、4年間の中で一つの傾向は見受けられますが、基本的にはそれぞれの学校の特色を踏まえながら保護者の方が御判断をされていると。それと同時に、大きな道路が近くにあるところの、場所的なものも含めて御判断をされているというふうに感じております。

以上です。

竹尾委員長 引き続き、(4)西東京市立学校の授業改善推進プランについて、御報告をお願いします。

中村統括指導主事 報告をさせていただきます。

お手持ちの授業改善推進プランの表紙をお開けいただければと思います。1枚おめくりいただきたいと思います。

一番初めに、西東京市立学校の今後の授業改善の方向というページがございます。これは、平成17年1月17日、昨年度の東京都の学力を向上させるための調査の結果を得て西東京市の全体像としてまとめ上げたものでございます。ただし、東京都の方では、若干集計のミス等もございまして、暫定としてデータをいただいております。これは平成17年11月1日現在ということで、西東京市の大まかな全体の実態、または考察をまとめたものでございます。なお、この正式な公表につきましては、東京都の方から年末になるのか、年始になるのかという話をいただいております。

黄色の附せんの部分をお開けいただきたいと思います。ここからは、暫定でありますけれども、各小学校の実態を受けて子どもたちの学力をどのように向上させていくのかという全体的な計画を、各学校1枚ずつ、小学校19校をまとめ上げたものでございます。

続いて、ピンク色の附せんの部分をお開けいただければと思います。ここは、同じく市立中学校の学力向上を図るための全体計画ということで、各学校1枚、9ページにわたりました提示をさせていただきます。

昨年度も各学校の全体計画を報告申し上げましたけれども、さらに今年度は、暫定でございますが、東京都の学力向上を図るための調査の結果と、そして日々の授業からという、子どもたちの状況を把握しながら、授業改善推進プランというものを各学校が設定しております。資料ではオレンジ色の附せんになっております。本日は、資料が大変膨大になりますので、小学校1校、中学校1校の御用意をさせていただきました。

なお、この授業改善推進プランは、先ほど述べました、例えば小学校ですと4教科(国語・算数・理科・社会)、中学校ですと5教科(国語・数学・英語・理科・社会)になりますが、これはあくまで全教科にわたりました各学校がつくっております。

ということで、日ごろの指導を加味しながら、この東京都の調査をまた参考にしながら、今年度、各学校がどのような授業をつくっていくのかというようなものをまとめ上げたものでございます。すべてお見せするのは、若干量が多くて恐縮なんですけれども、本日は、田無小学校と保谷中学校が全教科に対してどのように授業を変えていくかということを御報告するために、資料を提供させていただきました。

以上でございます。

竹尾委員長 報告は終わりました。質疑を受けます。

角田委員 今回の授業改善推進プランですが、よくわからないから伺うんですが、外部評価はいつ実施されて、どのように生かされていくのか。ちょっとそのプロセスを教えてください。

中村統括指導主事 外部評価につきましては、各学校が学校評議員会等を設けております。その際に、各学校によって、いわゆる成績に対しての、または授業に対してのお声をいただくと。または、ふだんの授業参観から保護者の御意見をいただくとか、中には外部ではございませんが、児童・生徒から授業評価をいただくと、学校によってさまざまな対応でございます。

角田委員 それはいつごろやるんですか。

中村統括指導主事 基本的には、学校評議員さんの場合は年3回程度行っております。時期につきましては、これも各学校で学期末がよろしいのか、また学年末に集中した方がよろしいのか、工夫をされているところでございます。

竹尾委員長 ほかにございますか。

大後委員 今回の評価のことで、保護者の評価のほかに子ども自身の評価というのを打ち出している学校がありますけれども、これは全校に及ぶことでしょうか。

中村統括指導主事 これはすべて全校に行いなさいという形の取り組みではございません。子どもの発育発達もございまして、またそのような評価の仕方に子どもがなれている、なれていないということもございまして。だんだんこういう形は、他の区市でも広がっていることは事実でございます。

大後委員 ついでに、評価のことなんですけれども、最近の新聞などでも取り上げていましたけれども、外部評価の際に匿名で行うかどうかということがちょっと問題になっていると思いますが、実際はどんな感じでしょうか。

中村統括指導主事 名前の記載になりますと、やはり遠慮がちな評価になるのではないかと御懸念もあります。ただもう一つ、逆を返しますと、お名前を書いていただかないと集計した御返答もできないという欠点もございまして。

ですから、基本的には皆さん記名でやっていらっしゃるということをお聞きしております

大後委員 ちょっと評価とは離れますが、西東京市全体の授業改善の方向という、一番最初の1に学習が好きになる授業の創造というのが出ていますけれども、これは各学校などの授業改善プランの中で、具体的にはこうだと好きになるというような、そういうのは何か出されていますか。

中村統括指導主事 これは、いわゆる知識だけを埋め込む、身につけるといような授業だけではなくて、例えば体験的に物事を理解するとか、作業を通しながら知識を身につけるとか、そして子どもたちが夢中になりながら学習内容を身につけるといような形で、各学校が各教科一律の授業ではないといようなところで、御提示を願っているところでございます。

大後委員 西東京市全体の方向性というのは示されているわけで、あと各学校によって具体的なプランが立てられているんですけれども、この授業改善に関しての各学校間の協議というんでしょうか、そういう組織はあるんですか。

中村統括指導主事 まず、小学校19校、中学校9校というところで、全体が協議するとい

う大きな、制度的な場面はございません。ただ、この提出窓口が教務主任会 校長名のもとに提出されるわけですが 教務主任会ですべてを集約して、そして協議、情報提供をするというような形で行っておりますので、各学校の情報は生の声で聞こえるようにできるよう配慮しておるところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般につきまして質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成17年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 2 1 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署名委員